

松阪市

福祉ま る ごと相談室



で

紙おむつ専用ごみ袋の

無料交付を開始します

詳しくはこちら



松阪市では令和7年10月27日より、

子育て世帯を応援するため、紙おむつ専用ごみ袋の無料交付事業を開始します。

最寄りの福祉ま る ごと相談室等にお気軽にお立ち寄りください♪

- 対象者 松阪市内在住の子育て世帯
※ 在宅で紙おむつを使用する18歳未満のお子さんがあるご家庭
- 交付物 紙おむつ専用ごみ袋（20リットル）
- 交付数 紙おむつを使用しているお子さんお1人につき30枚を1セットにして交付します。
※令和7年度は3セットまで申請可能です。（令和8年度以降は上限目安5セット/年）
- 交付方法 裏面の申請書に必要事項を記入し、窓口提出してください。
※交付場所でも申請書をお渡しできます。
- 交付場所 お住まいの近くの福祉ま る ごと相談室
福祉ま る ごと相談室未設置地区は地区市民センター

捨 て て も
い い も の

- ・ 紙おむつ
 - ・ 尿取りパッド
 - ・ 処理に使用したおしりふき
 - ・ 少量のティッシュペーパー
 - ・ 紙おむつ用の消臭袋
- （中身が確認できないものは不可）
※新聞紙、不透明な防臭袋など
中身が見えないもので紙おむつを
包んだり、上記以外のごみが混在して
いる場合は収集できません。



捨 て 方

- ・ 可燃ごみの収集日に決められた場所に出してください。（おむつは可燃ごみ指定袋でも出せます。）
- ・ 汚物は出来る限り取り除いてください。
- ・ 病院、福祉施設などからの排出には使用できません。

詳細は右記2次元コードを
ご覧ください。



問い合わせ先 0598-31-1926



福祉まるごと相談室の場所一覧



「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として、日ごろの暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないことなど、健康と福祉に関する相談に応じます。お気軽にご相談ください。

名称	場所	申請可能時間	相談/問い合わせ	担当地区
鎌田 福祉まるごと相談室	鎌田町656 鎌中地域交流センター内	平日9時～16時半まで (土日・祝日・年末年始 ・学校を閉じる日を除く)	電話 52-6161 FAX 52-6786	第四・港・松ヶ崎
松尾・大河内・宇気郷 福祉まるごと相談室	丹生寺町605 松尾地区コミュニティセンター内	平日9時～16時半まで (土日・祝日・年末年始を除く)	電話 58-3960 FAX 58-3961	松尾・大河内 ・宇気郷
中央・幸 福祉まるごと相談室	殿町1563 松阪市福祉会館内		電話 23-8877 FAX 53-4484	中央・幸
神戸・徳和 福祉まるごと相談室	垣鼻町1461-8 神戸地区市民センター内		電話 29-1171 FAX 29-1172	神戸・徳和
花岡 福祉まるごと相談室	駅部田町1390-1 第五地区包括支援センター内		電話 26-1188 FAX 25-3131	花岡
東部 福祉まるごと相談室	早馬瀬町339 JAみえなか 旧漕代支店内 (漕代地区市民センター向い)		電話 28-7200 FAX 28-7201	朝見・柳田・漕代 西黒部・東黒部 機殿
嬉野 福祉まるごと相談室	嬉野町1434 嬉野地域振興局内		電話 48-3803 FAX 42-4945	嬉野地域
三雲 福祉まるごと相談室	曾原町872 三雲地域振興局内		電話 56-7911 FAX 56-5382	三雲地域
飯南 福祉まるごと相談室	飯南町第13950 飯南地域振興局内		電話 32-2513 FAX 32-3771	飯南地域
飯高 福祉まるごと相談室	飯高町宮前180 飯高地域振興局内		電話 46-7116 FAX 46-1092	飯高地域
南部 福祉まるごと相談室	茅原町575 茅原江地区市民センター内		電話 34-0155 FAX 34-0156	大石・茅原江 ・射和
阿坂・伊勢寺・鈴の森 福祉まるごと相談室	川井町690-1 松阪市教育委員会事務局 子ども支援研究センター内	月、水、木、金、土、日(祝日含む) 9時～16時半※定休日は、火曜日 (祝日にあたる場合は、翌日が休業) 及び年末年始	電話 21-6688 FAX 21-6699	阿坂・伊勢寺 ・鈴の森
R7年12月19日より 第二・東 福祉まるごと相談室	松阪市垣鼻町633 第二公民館内	平日9時～16時半まで (土日・祝日・年末年始を除く)	準備中	第二・東



R7年12月18日まで、第二・東地区にお住まいの方は

『東地区市民センター』にて申請してください。

申請可能時間：平日9時～16時半まで（土日・祝日・年末年始を除く）

場所：松阪市清生町533

電話番号：51-5641 F A X : 51-7706



詳細はこちらの
HPをご覧ください。

松阪市紙おむつ専用ごみ袋交付申請書

(あて先) 松阪市長

下記の通り、紙おむつ専用ごみ袋の交付を申請します。



*太枠内をご記入ください。

申請日	令和 年 月 日
申請回数	令和 年度 ☐ 1回目 ☐ 2回目 ☐ 3回目 ☐ 4回目 ☐ 5回目
申請者住所	松阪市
申請者氏名	
対象者	紙おむつを使用している子どもの人数 ()人
	紙おむつを使用している子どもの年齢 ()歳・()歳・()歳・()歳・()歳
交付数	20L・30枚入り ()セット ※交付は対象者一人につき、1回30枚

※申請書は福祉まるごと相談室でもお渡しできます。